

## 2011年度第2回情報社会システム研究会開催報告

テーマ：我が国の復興と電子行政の果たすべき役割～東日本大震災を踏まえて～

日時：7月7日（木）18時30分～20時（開場18時15分）

場所：明治大学駿河台キャンパスリバティタワー9階1098教室

参加人数：16名

講師：吉田真人氏（内閣官房内閣参事官）

我が国における電子行政政策の進展と、東日本大震災復興への取り組みについて報告された。まず、現在の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）の体制について、次に政権交代後の2010年5月にIT戦略本部において決定された「新たな情報通信技術戦略」における電子行政の推進の取り組みについて概説された。特に、「国民主権」の観点から政府内で情報通信技術革命を徹底し、国民本位の電子行政を実現するために、これまでの情報通信技術投資を総括した上で、行政刷新と連携した行政の効率化を進めていることが報告された。これまでのIT投資は、利用率が低調で今後も改善の見込みのない電子申請システムが整備されたままになっているなど費用対効果の検証が不十分なため、「刷新なくして投資なし」の原則の下、BPRを推進していくこと、併せて政府全体の司令塔として実質の権能を有する政府CIOを設置する準備を進めていることが報告された。

東日本大震災復興への取組については、東日本大震災復興基本法に基づき、震災対応において情報通信技術の活用によって貢献できることを整理した上で、基本的な考え方を工程表の改訂に反映した。特に、被災地における情報通信インフラの再構築、被災住民への的確な情報提供、地域コミュニティの維持、風評被害の払拭と被災地ブランドの復活、創造的復興のための各分野における情報通信技術の利活用の促進、産業の再生・創出という課題に対して対応の方向性を打ち出した。また、非常時用に特化したIT活用ではなく、平常時と非常時の利用の連続性を意識したインフラと運用面の整備を目指している。また、電子行政に関するタスクフォース報告では、重要度に応じた行政データのバックアップや様々なメディアを通じたオープンガバメントの推進の重要性が指摘されており、番号制度導入と連動して付番、情報連携、本人認証のためのIT利活用が検討されている。

